

みの お し か や の ち く  
箕面市萱野地区活性化計画

大阪府箕面市

平成23年3月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	箕面市萱野地区活性化計画		
都道府県名	大阪府	市町村名	箕面市
地区名	萱野地区	計画期間	平成23年度～25年度

## 目 標 :

箕面中央朝市を大阪北部エリアの広域朝市拠点化することにより「都市農業の振興と地域活性化」を通じた農業環境等の整備を図っていく。  
朝市直売所の施設整備を図るとともに、大阪北部農協との連携強化のもと大阪北部エリアの農の広域連携を推進、6次産業化の支援強化、援農ボランティア「農業サポーター」をはじめ都市住民も視野に入れた多様な担い手の確保・育成を図る。また、地区の生産基盤である農業用水の「さく泉」を整備し、遊休農地や耕作放棄地を未然に防止し、安定した朝市出荷供給地域としての機能を維持、拡充していく。それらにより交流人口の増加を目標とする。  
平成23年度当初:101人 平成25年度:110人(交流人口の増加目標8.91%)  
注)朝市の広域拠点づくりは、大阪北部農業共同組合の単独資金をもって整備する。

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

箕面市は、大阪府の千里丘陵の北部に位置している。萱野地区は本市の中央部に位置し、周辺は土地区画整理事業により都市基盤が整備され、本地区は、国道171号と一級河川千里川の狭間に残された都市近郊農地である。箕面中央朝市は、御堂筋線と国道171号の交差する交通結節点である市街地の中心部(萱野地区)に立地し、豊能・能勢方面とも箕面グリーンロードにより結ばれ、今後、北大阪急行の延伸計画も進められている。箕面中央朝市には市内調整区域を中心に出荷物が集められており、萱野地区は、重要な出荷拠点であり、都市近郊農地として、稲作や大阪府認定のエコ農産物の生産地として栽培が盛んに行われている。しかし、農業の担い手不足や農地の生産基盤の整備は喫緊の課題であり、それを支援する体制づくりが求められている。

### 現状と課題

本地区は、都市化の進展に伴い都市近郊に残された農空間であり、市街地近郊農地(第2種農地)で構成された約11haの農地である。又、農業従事者の高齢化に伴い受益地が耕作放棄地や遊休農地化する懸念があり、都市近郊農業の利点を活かした朝市等に出荷供給することで、維持管理労力や輸送コストを軽減し、営農環境を整備することが課題である。

### 今後の展開方向等

上記の現状を踏まえ、持続できる農業環境を形成するため、農業用水の「さく泉」の整備と箕面中央朝市を核とする大阪北部広域朝市拠点づくりを進めることで、都市農業の振興と地域活性化を深め、農業環境等の整備を図る。  
朝市拠点づくりについては、23年度から大阪北部農協の参画を得て運営の充実を図っていくこととしており、大阪北部エリア(3市2町:箕面市、豊中市、池田市、能勢町、豊能町)の農産物の販売・発信拠点化(大阪北部広域拠点朝市)を進める。北部エリアから農産物をはじめ地域特産物や有害鳥獣加工肉などの幅広く住民ニーズにあった地場産の供給体制を充実させると共に、農業者の6次産業化の支援を強化し加工品の充実も図っていく。また、本市で独自に制度化している都市住民による援農ボランティア「農業サポーター制度」を、大阪府で23年度に制度化される「準農家制度」とも連携して、都市住民を対象とした農業の担い手育成を強化していく。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
箕面市	萱野地区	小規模農林地等保全整備(さく泉)	箕面市	有	イ	

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
箕面市	萱野地区	地域資源活用交流促進施設(朝市)	大阪北部農業共同組合	

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

### 3 活性化計画の区域

萱野地区(大阪府箕面市)	区域面積	11ha
区域設定の考え方		
<p>法第3条第1号関係： 当該区域は、居住区域約5haと市街化近郊農地(第2種農地)約11haで構成された区域であり、農地を占める割合は概ね69%異常である。 又、当該区域内には325人が居住しており、その内農業従事者は、専業農家が96人、第2種兼業農家が67人で農林漁業従事者は概ね50%以上である。</p>		
<p>法第3条第2号関係： 当該地区では、箕面市立萱野小学校の5年生を対象とした「都市農業の体験教室」を毎年開催しており、水稻の作付けや稲刈り体験を通じて、農業の仕組みを学び、農業に対する理解を深めることが、当該地域の活性化にとって有効かつ適切である。</p>		
<p>法第3条第3号関係： 当該区域は、市街化近郊農地(第2種農地)約11haで構成されており、都市計画法上は市街化調整区域に指定されている。</p>		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

交流人口の増加を目標とする。

平成23年度当初:101人 平成25年度:110人(交流人口の増加目標8.91%)

既に実施している取組

箕面市立萱野小学校の5年生を対象とした水稻の作付けや稲刈り体験を通じた「都市農業の体験教室」を毎年開催している。

新たに行う取組

地域の自然環境保全活動のアドプト(自然環境保全の活動、小学生の環境学習)

清掃等の活動

生物多様性の観察

農空間の環境調査

交流人口の増加や新たに行う取組については、計画期間(H23~H25)の各段階で第三者の意見を聞くなどして目標の達成状況の検証を行う。